セカンドオピニオン

住友商事株式会社
サステナブルファイナンス・フレームワーク

2024 年 2 月 22 日

ESG 評価本部
担当アナリスト：新井　真美

格付投資情報センター（R&I）は、住友商事が 2024 年 2 月に策定したサステナブルファイナンス・フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則 2021」、「ソーシャルボンド原則 2023」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」、ローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）の「グリーンローン原則 2023」及び「ソーシャルローン原則 2023」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1)調達資金の使途

調達資金はグリーンプロジェクトとソーシャルプロジェクトに充当する。適格クライテリアは ICMA 等の原則の事業区分を明示して設定され、明確な環境改善効果・社会的成果を見込む。グリーン適格プロジェクトには、再生可能エネルギー発電事業、蓄電事業、森林経営事業、都市旅客鉄道の運営・保守、基地局シェアリングサービス事業、高い省エネ性能を持つ建築物の開発・取得、水インフラの整備・運営、グリーンビルディングの開発・取得などが含まれる。ソーシャル適格プロジェクトは、地理的・社会経済的に困難な状況に置かれている地域において、必要不可欠なサービスへのアクセスが十分ではない人々を対象に実施する通信事業と金融サービス事業である。デジタルデバイドの解消や金融包摂の実現に向けた取り組みである。全社的なリスクマネジメント体制の下、プロジェクトの実施に伴う環境・社会面におけるネガティブな影響を適切に管理している。資金使途は妥当である。

(2)プロジェクトの評価と選定のプロセス

適格プロジェクトは、住友商事グループ全体のマテリアリティや重要社会課題と整合しており、本フレームワークに基づくファイナンスは経営理念の実現に向けた資金調達として位置付けられる。プロジェクトの選定は財務部がサステナビリティ推進部と連携して実施し、財務・経理・リスクマネジメント担当役員（CFO）が最終決定するプロセスである。ESG 分野において専門性を持つ部署が関与することにより、プロジェクトの効果とリスクについて包括的に検討できる体制が構築されている。評価・選定のプロセスは明確かつ合理的である

(3)調達資金の管理

調達資金は財務部が追跡管理する。資産の売却などに伴い未充当資金が発生した際は、他の適格プロジェクトに再充当する。未充当資金は現金または現金同等物で管理する。資金管理は適切である。

(4)レポーティング

資金の調達後 1 年以内をめどに、資金充当状況と環境改善効果・社会的成果について開示する。環境改善効果は主に定量指標に基づき開示し、社会的成果についてはアウトプット、アウトカム、インパクトの別に報告する。レポーティングの内容は適切である。

株式会社格付投資情報センター　Copyright(C) 2024 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目２２番地テラススクエア（お問い合わせ）マーケティング本部　カスタマーサービス部　TEL 03-6273-7471

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧下さい。

発行体の概要

- 住友グループの大手総合商社。金属、輸送機・建機、インフラ、メディア・デジタル、生活・不動産、資源・化学品の 6 つの事業部門を持ち、国内外で幅広く事業を展開している。2021 年には各部門の枠組みを超えた新たな組織としてエネルギーイノベーション・イニシアチブ（Energy Innovation Initiative：EII）を新設した。組織横断的なアプローチを通じ、カーボンニュートラル社会の実現に資する次世代事業の創出を目指している。

- 経営理念と行動指針の根幹には、17 世紀の住友創業以来受け継がれてきた「住友の事業精神」がある。代表される言葉として「自利利他公私一如」があり、「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、社会を利するほどの事業でなければならない」という考え方を表しており、住友商事としての目指すべき企業像に通じるものとなっている。

- 2017 年に住友の事業精神や経営理念を踏まえて 6 つのマテリアリティ（重要課題）を特定している。事業による社会への貢献のあり方と経営上の課題を明確にし、事業戦略の策定やビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素として位置付けている。2020 年には、サステナビリティ経営の高度化の一環として重要社会課題を設定した。世界的な社会課題のうち、自社事業と特に関わりの深い 6 つの課題に対してそれぞれ長期目標・中期目標を定めている。マテリアリティと重要社会課題に対し、自社の事業活動と社会課題の関係を常に意識することで、持続可能な社会の実現に強くコミットしている。

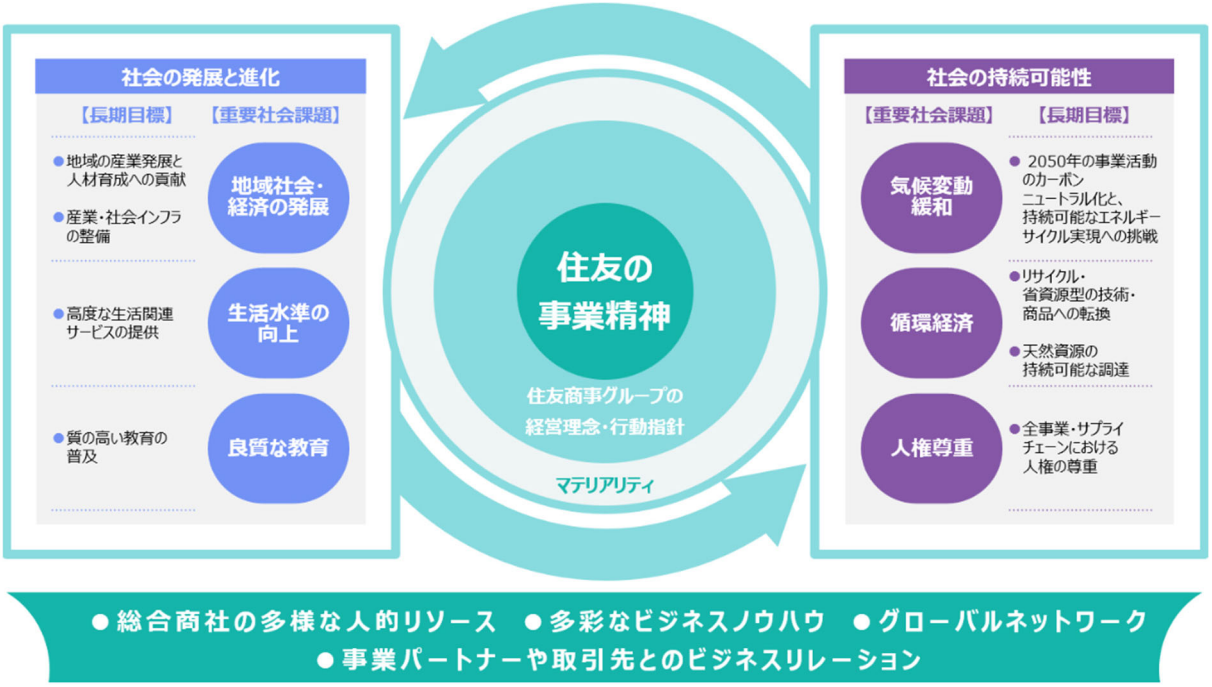

[住友商事ウェブサイト]

1. 調達資金の使途

(1)対象プロジェクト

- 調達資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトに関する新規投資またはリファイナンスに充当する。リファイナンス資金として充当する場合は、概ね 3 年以内に実施されたプロジェクトを対象とする。3 年を超える場合は、リファイナンス時点において当該プロジェクトによる環境改善効果・社会的成果の持続性について確認・説明した上で充当する。

<グリーンプロジェクト>

事業区分	適格クライテリア	SDGs
再生可能エネルギー	・風力発電 ・太陽光発電 ・地熱発電（直接排出量が 100g-CO2/kWh を下回るもの） ・電力系統の安定化に貢献する系統蓄電事業	
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	住友商事グループの森林経営方針に基づく森林資産の取得や活用・維持	
クリーン輸送	都市旅客鉄道の運営・保守	
エネルギー効率	・携帯事業者に対する 5G を中心とした基地局シェアリングサービスの提供に必要な基地局建設及び運営 ・BELS 評価で 5 つ星を取得済または取得予定の建築物の開発・建設・改修・取得等	
持続可能な水資源及び廃水管理	・上水道事業 ・下水道事業 ・関連設備、関連パイプライン	
グリーンビルディング	グリーンビルディング認証を取得済または取得予定の建築物の開発・建設・改修・取得	

<ソーシャルプロジェクト>

事業区分	適格クライテリア	対象となる人々	SDGs
必要不可欠なサービスへのアクセス	地理的・社会経済的に困難な状態に置かれている地域（アジア・アフリカ等の途上国）での以下の事業 ・デジタルデバイドの解消に資する通信事業 ・金銭面での耐性／安定性の向上に資する金融サービス事業	必要不可欠なサービスへのアクセスが十分ではない人々	

(2)適格プロジェクトの事業区分と環境改善効果・社会的成果

① 再生可能エネルギー発電事業・系統蓄電事業

事業区分：再生可能エネルギー

事業概要：風力・太陽光・地熱による発電事業と電力系統の安定化に向けた蓄電事業に充当する。地熱発電については CO2 直接排出量が 100gCO2-/kWh のものに限定する。蓄電事業では、電力系統に接続できる大型蓄電設備を整備する。

環境改善効果：世界的な潮流であるカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化は不可欠の取り組みである。住友商事は国内外で再生可能エネルギー発電事業を展開しており、風力・太陽光・地熱のいずれにおいても豊富な運営実績を有する。2023 年 6 月時点での再生可能エネルギー持分発電容量は 2.1GW。2030 年までに 5GW 以上まで拡充する目標を掲げている。この達成に向けた積極的な事業展開を通じ、CO2 排出削減に貢献していく。

一方で、再生可能エネルギーは昼夜や気象条件によって発電量が大きく変動することから、電力系統における需給バランスの調整が難しい。日本では系統への送電容量や地域間で電力を融通する連系線の運用容量が不足しており、再エネの出力制御が全国的に発生している。国内の再エネ普及の妨げとなっている系統制約という課題に対し、住友商事は系統用大型蓄電設備の設置を推進する。再エネ発電による過不足分を蓄電池の充放電によって調整することで、再エネを有効活用しながら系統電力の安定供給を実現する。一般的な新品蓄電池の整備に加え、独自の取り組みとして EV から回収したバッテリーを用いた蓄電システムの実装も進めている。日産自動車との合弁会社フォーアールエナジーとの協働により、今後 EV の普及とともに増加していく廃棄バッテリーを再利用できる仕組みを構築し、新たにバッテリーを製造する際の CO2 排出削減にも貢献する。系統安定化ニーズの高い北海道や九州などを中心に、蓄電事業を拡充していく。

[住友商事ウェブサイト]

② 森林資産の取得・活用・維持

事業区分：生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理

事業概要： 新たな森林資産の取得や保有する森林における伐採・植林活動等に充当する。住友商事は外部の専門機関などからの助言を基に森林経営方針を定めており、環境・社会面のリスクを低減しながら持続可能な森林経営を行う体制をグループ全体で構築している。当該方針に基づき実施される森林事業を充当対象とする。

環境改善効果：森林は環境・社会・経済のすべての面で人類にとって重要な共有資源であり、生物多様性の維持、水源の涵養、地盤の安定など森林が有する機能は多岐にわたる。地球温暖化が進む中で CO2 の吸収・固定の機能への注目も高まっている。カーボンニュートラルの達成に向けた有効な手段として世界的に活用されているカーボンクレジットにおいては、森林部門由来のクレジットが多く発行されて

いる。森林の機能の維持・向上には、適切な管理が不可欠である。住友商事は、2013 年に子会社を通じてニュージーランドの森林経営事業に参画するなど、各国で積極的な森林資産の取得・管理運営に取り組んでいる。自社グループの森林経営方針に則り、環境への配慮や現地ステークホルダーとの対話・関係構築を徹底しながら、長期的視点に立った計画的な間伐や植林など適正な管理を進めている。今後は森林資源の更なる有効活用に向け、間伐材などの未利用材を良質な木材として市場に供給することも検討していく。地域社会と共生した持続可能な森林経営を通じ、生態系の保護、水源涵養機能の向上、CO2 の吸収・固定量の最大化を図る。

【住友商事グループの森林経営方針】

適用の範囲

住友商事および連結子会社が経営する森林事業。なお、それ以外に経営に関与する森林事業のうち重要と判断したものを含みます。

ガバナンス

本方針は、住友商事の経営会議及び取締役会議で決定されたものです。本方針の実践にあたり、重大な課題があった場合は、対応・改善策等につきサステナビリティ推進委員会などで審議し経営会議及び取締役会に報告します。

コミットメント

住友商事は、持続可能な森林経営を行うにあたり、森林破壊ゼロ及び人権尊重の理念のもと、グループ会社と協力して、以下の実践に努めます。

【環境面】

- 総森林面積の減少につながる開発、植林事業開発における天然林の植林地への転換は行いません。
- 保護価値の高い森林（High Conservation Value Forest：HCVF）、泥炭地のような炭素貯留量の多い森林（High Carbon Stock Forest：HCSF）を開発しません。
- 絶滅のおそれのある生物種の保護など、森林事業における生態系への影響の低減に取り組みます。
- 森林火災防止のための管理を徹底し、森林火災の原因となるような施業は行いません。
- 森林の保全、再生に貢献します。

【社会面】

- 「住友商事グループ人権方針」に則り、人権に配慮した森林事業を行います。
- 「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」が定める人権を尊重し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って活動します。
- 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」「自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior and informed consent：FPIC）」の原則などの、先住民の権利に関する国際規範を尊重します。
- 地域住民の雇用創出や森林に関わる教育プログラムの提供などを通じて地域コミュニティへの支援を行います。

[住友商事ウェブサイト]

③ 都市旅客鉄道の運営・保守

事業区分：クリーン輸送

事業概要：海外における鉄道インフラの整備や運行管理、保守に係る事業に充当する。

環境改善効果：鉄道は他の輸送機関と比べ輸送量あたりの CO2 排出量が少なく、環境負荷の小さい交通インフラである。自家用車などから鉄道への移動手段のシフトは、気候変動対策の 1 つとして有効である。また人口増加や都市化が急速に進む国々では、慢性的な交通渋滞や大気汚染などが課題となっており、公共交通機関として鉄道網の整備ニーズが高まっている。住友商事は、設計（Engineering）・調達（Procurement）・建設（Construction）までを一貫して手掛ける EPC 事業を通じ、長年にわたって海外の鉄道インフラの整備に携わっている。2020 年にはフィリピン・マニラ首都圏における鉄道の運行管理・保守事業にも出資参画した。鉄道インフラに係る包括的な事業展開により、クリーンな輸送手段の拡充を進める。

④ 基地局シェアリングサービスの提供

事業区分：エネルギー効率

事業概要：複数の携帯電話事業者が共同利用できる基地局の建設・運営に充当する。東急と共同出資している子会社 Sharing Design を通じ、5G を中心とした基地局シェアリングサービスを提供する。

環境改善効果：5G は高速・大容量、低遅延、多数端末同時接続という特徴を有し、急速に進むデジタル化を支える通信インフラとして携帯電話事業者による基地局整備が進められている。5G で使用される高周波数帯の電波は直進性が強く、建築物など障害となるものが多い環境では通信の確保が難しいことから、4G 以前と比べてより多くの基地局を設置する必要がある。一方で、常に安定した 5G 通信を提供するために、基地局では日々膨大な電力を消費している。こうした基地局を従来は携帯キャリアがそれぞれ個別に設置してきたが、住友商事は各社が共同利用できるアンテナや配線などを整備し、基地局機能を集約することでエネルギー消費量の低減を図る。基地局シェアリングサービスの提供を通じ、効率的な 5G ネットワークの普及と省エネを両立させる。大都市圏を中心に推進してきた取り組みの全国展開を目指す。

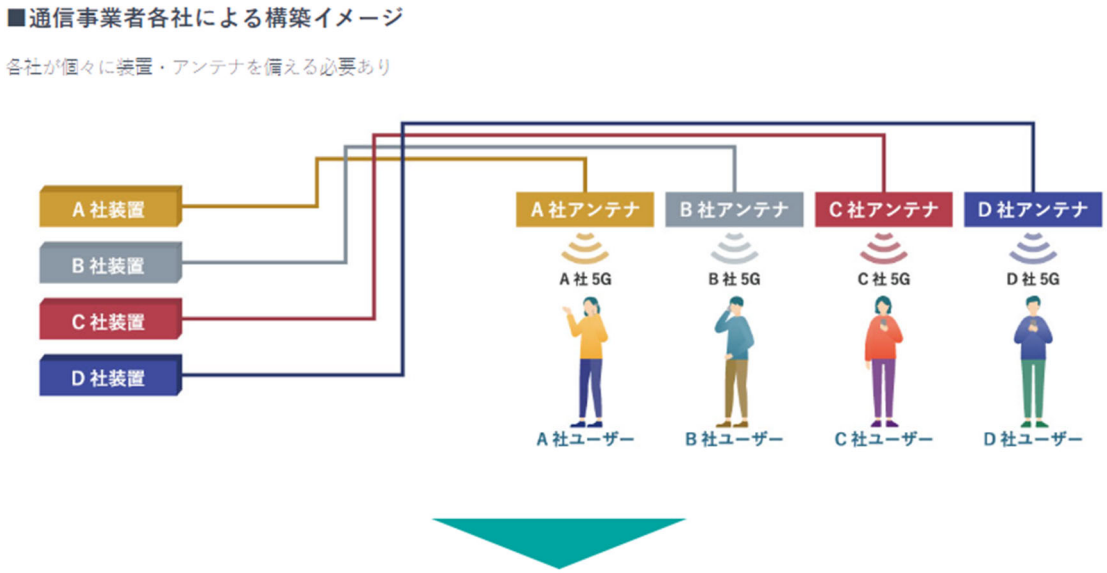

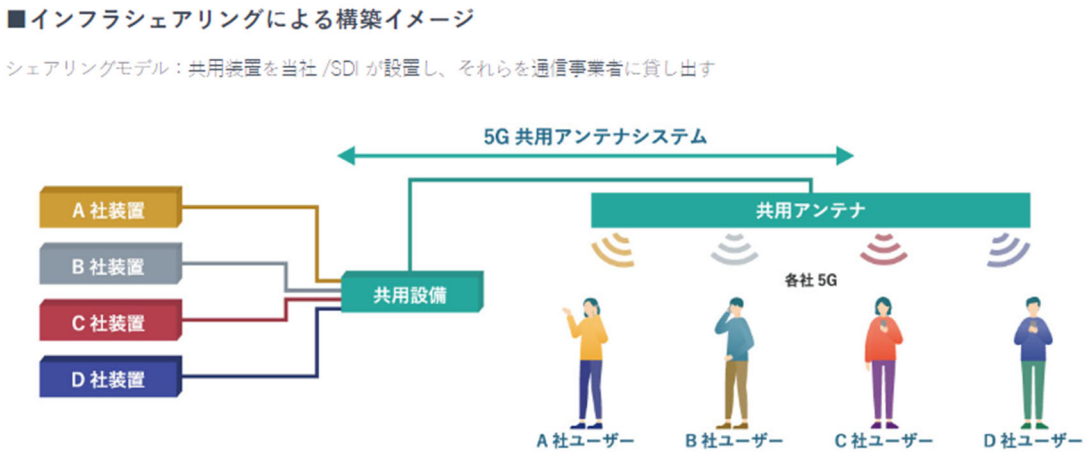

［Sharing Design ウェブサイト］

⑤ 高い省エネ性能を持つ建築物の開発・建設・改修・取得

事業区分：エネルギー効率

事業概要： BELS の 5 つ星評価を取得または取得予定の建築物の開発・建設等に充当する。

環境改善成果：BELS は「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）」の略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づく第三者認証制度である。建築物の一次エネルギー消費量をもとに、省エネルギー性能を 5 段階で評価する。5 つ星は最上位のランクであり、ZEB 基準の省エネ性能を備えた建築物が対象となる。高い省エネ性能を持つ建築物への投資を推進することで、CO2 の排出削減効果を見込む。

⑥ 上下水道及び関連事業

事業区分：持続可能な水資源及び廃水管理

事業概要：海外における上下水道インフラの整備・運営事業に充当する。

環境改善効果：世界では人口増加や都市化による水不足・水質汚染が発生しており、衛生的な生活環境を確保できていない国・地域が多く存在する。こうした課題に対応する水インフラの需要が高まる中、住友商事は現地の事業者と提携し、各国で上下水道施設の整備・運営に取り組んでいる。手掛けるプロジェクトは、自然環境や社会と共生する持続可能なインフラ構築を前提としている。対象国における各種法令・規制の遵守や環境アセスメントを通じた環境影響の特定により、インフラの整備から運用の各段階で生じるリスクの低減を図っている。上水道事業においては、取水源となる河川の流域環境保全などに取り組むとともに、水資源の有限性を踏まえた効率的な取水に努め、質の高い安全な水を供給する。下水道事業では、設備の運転管理の最適化によって省エネと処理能力高度化の両立を図り、水質汚染の防止と衛生環境の改善に貢献する。

［住友商事ウェブサイト］

⑦ グリーンビルディングの開発・建設・改修・取得

事業区分：グリーンビルディング

事業概要：以下の第三者機関による環境認証のいずれかを取得または取得予定の建築物の開発・建設等に充当する。

－LEED：「Platinum」「Gold」

－BREEAM：「Outstanding」「Excellent」

－CASBEE 建築（新築、既存、改修）・CASBEE 不動産：「S ランク」「A ランク」

－DBJ Green Building 認証：「5 つ星」「4 つ星」

－BCA Green Mark：「Platinum」「Gold Plus」

－HQE：「Exceptional」「Excellent」

－DGNB：「Platinum」「Gold」

－Green Star：「6-star」「5-star」

環境改善効果：建築物における省エネ性能に加え、その他の環境・社会リスクへの配慮状況も加味したグリーンビルディング認証の取得により、環境負荷の低減を図る。住友商事は国内外で不動産事業を展開しており、各国における主要な認証制度としてシンガポールの Green Mark やフランスの HQE、ドイツの DGNB、オーストラリアの Green Star 等も対象とする。いずれの認証制度も国際的に広く認知されている LEED や BREEAM などと対応するものである。各認証制度の上位 2 段階を適格クライテリアとすることで高性能な環境配慮型建築物の供給を実現し、地球環境保全に貢献する。

⑧ 地理的・社会経済的に困難な状況に置かれている地域での通信・金融サービス事業

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：必要不可欠なサービスへのアクセスが十分でない人々

事業概要：アフリカやアジアを中心とした途上国において、より豊かな生活環境の実現に資する通信インフラの構築や、貧困解消に寄与する金融サービス提供事業に充当する。

社会的成果：アジアやアフリカにはいまだに携帯電話サービスやインターネットへのアクセス環境が十分に整備されていない国や地域があり、デジタルデバイド（情報格差）の解消が課題となっている。エチオピアはそうした国の 1 つであり、長らく国営企業による通信市場の独占が続いてきた影響もあって携帯電話の普及率は他のアフリカ諸国と比べ低位にとどまっている。2019 年の同国政府による通信市場の自由化決定を受け、住友商事は英国携帯通信大手 Vodafone Group Plc 社と提携して新規参入し、2022 年 10 月より通信サービスの提供を本格的に開始した。安定した高速通信サービスを強みに主要都市で事業を拡大しつつあり、2023 年 9 月末時点での人口カバー率は約 30%に達している。2030 年までにはほぼ全ての国民がサービスにアクセスできるようになることを目指す。こうしたモバイル通信インフラの普及を背景に各国で急速な広がりを見せるデジタル金融サービスの展開にも注力する。途上国では貧困層をはじめ銀行口座を持つことができない人々が多い中、携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）などを用いた決済手段としてモバイルマネーが普及している。住友商事は、モバイルマネーを活用してスマートフォンなどをユーザーに割賦販売する M-KOPA 社に出資している。日々の少額返済にて商品を購入できることから、固定収入のない低所得層を中心にアフリカの国々で利用者が増加しているサービスである。誰もが平等に金融サービスを享受できる環境づくりを一層加速させ、途上国における金融包摂の実現を図る。

(3)環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- 住友商事はグループ全体の事業活動が与える環境・社会面への影響を適切に管理すべく、全社的なフレームワークを整備している。新規投資の申請時には、事業の内容や地域特性などを踏まえたリスクの洗い出しを行うとともに、サステナビリティ推進部が全社投融資委員会での審議に参加する体制を構築し、リスク管理の実効性を高めている。投資後も、事業会社との対話を通じて環境・人権・労務管理・サプライチェーンなどの状況を定期的にモニタリングするほか、内部監査のプロセスなどを経て適切にリスクマネジメントを実施している。

- 新規投資の審査やモニタリングの結果、個別案件において重要な環境・社会関連リスクへ対応する場合には経営会議や取締役会に付議・報告しており、取締役会の監督の下でリスク管理体制の強化に取り組んでいる。

調達資金はグリーンプロジェクトとソーシャルプロジェクトに充当する。適格クライテリアはICMA等の原則の事業区分を明示して設定され、明確な環境改善効果・社会的成果を見込む。グリーン適格プロジェクトには、再生可能エネルギー発電事業、蓄電事業、森林経営事業、都市旅客鉄道の運営・保守、基地局シェアリングサービス事業、高い省エネ性能を持つ建築物の開発・取得、水インフラの整備・運営、グリーンビルディングの開発・取得などが含まれる。ソーシャル適格プロジェクトは、地理的・社会経済的に困難な状況に置かれている地域において、必要不可欠なサービスへのアクセスが十分ではない人々を対象に実施する通信事業と金融サービス事業である。デジタルデバイドの解消や金融包摂の実現に向けた取り組みである。全社的なリスクマネジメント体制の下、プロジェクトの実施に伴う環境・社会面におけるネガティブな影響を適切に管理している。資金使途は妥当である。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1)包括的な目標、戦略等への組み込み

- 住友商事は「住友の事業精神」をベースに「住友商事グループの経営理念」を定めており、その実現に向けた行動指針を策定している。「住友の事業精神」を伝える言葉の 1 つである「自利利他公私一如」（住友の事業は住友自身を利するとともに、国家を利し、社会を利するほどの事業でなければならない）は、住友商事グループのめざすべき企業像に通じるものである。経営理念や行動指針に示した価値基準をグループ全体で共有し、個々の事業活動において実践することで、常に新たな価値を創造しながら社会に貢献するグローバルな企業グループとなることを目指している。

住友商事グループの経営理念・行動指針

目指すべき企業像

私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

経営理念

<企業使命>

健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。

<経営姿勢>

人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする。

<企業文化>

活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。

行動指針

- 住友の事業精神のもと、経営理念に従い、誠実に行動する。
- 法と規則を守り、高潔な倫理を保持する。
- 透明性を重視し、情報開示を積極的に行う。
- 地球環境の保全に十分配慮する。
- 良き企業市民として社会に貢献する。
- 円滑なコミュニケーションを通じ、チームワークと総合力を発揮する。
- 明確な目標を掲げ、情熱をもって実行する。

- 事業活動を通じ、自らの強みを生かして優先的に取り組むべき課題を「社会とともに持続的に成長するための 6 つのマテリアリティ（重要課題）」として特定している。「地球環境との共生」「地域と産業の発展への貢献」「快適で心躍る暮らしの基盤づくり」「多様なアクセスの構築」「人材育成とダイバーシティの推進」「ガバナンスの構築」を掲げ、自社の成長と社会課題の解決を両立させるとともに、その基盤となる経営姿勢と企業風土の維持向上に注力する。

- サステナビリティ経営の高度化にあたっては、「社会の持続可能性」と「社会の発展と進化」という 2 つのテーマの下、6 つの重要社会課題を設定している。「気候変動緩和」「循環経済」「人権尊重」「地域社会・経済の発展」「生活水準の向上」「良質な教育」の各課題に対して長期目標・中期目標を定め、持続可能な社会の実現において自社グループが果たすべき役割をより明確化している。

- 本フレームワークにおける適格プロジェクトは、グループのマテリアリティや重要社会課題に整合するものであり、経営理念の実現に向けた取り組みと位置付けられる。

(2)プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 経営理念に合致することを前提に、マテリアリティや重要社会課題などに対する取り組みとして「再生可能エネルギー」「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」「クリーン輸送」「エネルギー効率」「持続可能な水資源及び廃水管理」「グリーンビルディング」「必要不可欠なサービスへのアクセス」に

該当するものを適格クライテリアとして設定している。

- 評価・選定においては、前述のリスクマネジメント体制の下、環境・社会面のリスク管理の観点からも検討した上で適格性を判断している。

(3)プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 財務部がサステナビリティ推進部と連携し、適格クライテリアに適合するプロジェクトを選定する。最終決定は財務・経理・リスクマネジメント担当役員（CFO）によってなされるプロセスである。

適格プロジェクトは、住友商事グループ全体のマテリアリティや重要社会課題と整合しており、本フレームワークに基づくファイナンスは経営理念の実現に向けた資金調達として位置付けられる。プロジェクトの選定は財務部がサステナビリティ推進部と連携して実施し、財務・経理・リスクマネジメント担当役員（CFO）が最終決定するプロセスである。ESG 分野において専門性を持つ部署が関与することにより、プロジェクトの効果とリスクについて包括的に検討できる体制が構築されている。評価・選定のプロセスは明確かつ合理的である。

3. 調達資金の管理

- 調達した資金は、調達額と同額が適格プロジェクトに充当されるよう財務部が追跡管理する。
- 調達資金は概ね 3 年以内に適格プロジェクトに充当される予定である。対象資産の売却などにより未充当資金が発生した場合は、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに再充当する。未充当資金は現金または現金同等物で管理する。

調達資金は財務部が追跡管理する。資産の売却などに伴い未充当資金が発生した際は、他の適格プロジェクトに再充当する。未充当資金は現金または現金同等物で管理する。資金管理は適切である。

4. レポーティング

(1)開示の概要

- 資金調達から 1 年以内を目途に、以下の通りレポーティングを実施する。調達資金の全額充当後においても、充当状況に重要な変化が生じる場合はウェブサイト上で開示する。

	開示項目・指標例	開示方法
資金充当状況	・事業別の充当額・充当状況 ・未充当額及び充当予定時期、未充当期間の運用方法（年次で開示）	ウェブサイト
環境改善効果・社会的成果	次項「環境改善効果・社会的成果に係る指標」参照	ウェブサイト

(2)環境改善効果・社会的成果に係る指標

- 環境改善効果・社会的成果については、インパクト・レポーティングとして以下の内容を開示する。

<グリーン適格プロジェクト>

事業区分	適格クライテリア	レポーティング項目
再生可能エネルギー	・風力発電 ・太陽光発電 ・地熱発電 ・電力系統の安定化に貢献する系統蓄電事業	・年間 CO2 排出削減相当量（t-CO2） ・設備容量（MW）
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	森林資産の取得・活用・維持	取得した森林面積
クリーン輸送	都市旅客鉄道の運営・保守	・駅数 ・路線距離（km）
エネルギー効率	基地局シェアリングサービスの提供に必要な基地局建設及び運営	5G 基地局導入施設に関する事例
	BELS 評価で 5 つ星を取得済または取得予定の建築物の開発・建設・改修・取得等	BELS 評価の等級
持続可能な水資源及び廃水管理	・上水道事業 ・下水道事業 ・関連設備、関連パイプライン	水処理量（㎥）
グリーンビルディング	グリーンビルディング認証を取得済または取得予定の建築物の開発・建設・改修・取得	認証の種類及び等級

<ソーシャル適格プロジェクト>

事業区分	適格クライテリア	レポーティング項目例		
		アウトプット	アウトカム	インパクト
必要不可欠なサービスへのアクセス	デジタルデバイドの解消に資する通信事業	事業概要	・人口カバー率 ・基地局数 ・加入者数	デジタルデバイドの解消に伴う当該地域の経済成長や社会発展
	金銭面での耐性／安定性の向上に資する金融サービス事業	事業概要	・サービス提供人口、人口カバー率 ・金融サービス提供額（顧客向け信用額）	・金融面での耐性／安定性の向上 ・低所得層に対する金融アクセス拡大

資金の調達後 1 年以内をめどに、資金充当状況と環境改善効果・社会的成果について開示する。環境改善効果は主に定量指標に基づき開示し、社会的成果についてはアウトプット、アウトカム、インパクトの別に報告する。レポーティングの内容は適切である。

以　上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、 R&I に帰属します。 R&I の事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&I は、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I は R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンボンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022 年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html）に開示しています。

R&I は 2022 年 12 月、金融庁が公表した「ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の 6 つの原則とその実践のための指針への R&I の対応状況については R&I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&I と資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&I は ESG ファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客に R&I の ESG ファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&I は、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。